

1 「新しい認知症観」とは……？

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」略して「認知症基本法」が、今年の1月1日に施行されました。そして、この法律に基づく国の「認知症施策推進基本計画」に「新しい認知症観に立って施策を推進する」と明記されました。

【新しい認知症観】

「認知症になると何も出来なくなるのではなく、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間達とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。

新しい認知症観のポイント



希望を持って生きる
認知症になっても、
希望を持ち、
人生を楽しむ
ことができる

自分らしく生きる
自分のペースで、
好きなことをして
生活できる

地域とのつながり
地域の人たちと
関わり、
支え合いながら
暮らす

尊厳を大切にする
認知症の人も、
一人ひとりが
尊重される
べき存在である

認知症当事者の声

- 苦手になることはありますができることはたくさんあります。やりたいと思っています。失敗しないように先回りしたりせず、できることを一緒に考えてください。困っている時は、まず聞いてください。
- 家族は大事な存在であるからこそ、できることは自分でしたいと思っています。
- 診断されても自分は自分。変わらないことを理解してください。
- 家族も自分らしく暮らしてほしいし、家族を楽しみたいと思っています。

▶▶▶ 私たち一人ひとりが、認知症について正しく理解し、
偏見を持たずに接することが大切です

2 小諸市の高齢者見守りに関する取組み

高齢者見守り事業所

現在、市内 597 事業所の登録があり、高齢者が困っていそうな時に声をかけたり、普段から様子を見守ったり、行方不明高齢者の捜索依頼があった場合に協力いただいています。「支え合う地域づくり」の推進に、ご協力いただける事業所を募集しています！
高齡福祉課へご連絡をお待ちしております。

小諸市 高齢者見守り事業所

私たちは、高齢者がお困りの時に
お手伝いします！

▲事業所証

高齢者見守り反射ステッカーを見かけたら



▶黄色ステッカー
「どちらへ行かれますか？」
などの声かけを！



▶赤色ステッカー
すぐに保護して下記へ連絡！

- ◎高齡福祉課
- ◎小諸市地域包括支援センター
- ◎小諸警察署

相談先

認知症（若年性も含む）についてのご相談は、
◎高齡福祉課
◎小諸市地域包括支援センター
【高齢者の総合相談窓口】
☎ 26-2250

65 歳未満で発症する若年性認知症に関する相談は下記でも受けられます。
若年性認知症コールセンター
☎ 0263-31-5006
▶受付時間
月～金 13:00 ～ 20:00

